

【学内者向け】トレーニングルーム利用のガイドライン（2021年1月21日）

本学トレーニングルームの運用は、以下のとおりとする。

1. 利用者の制限

学生課の「課外活動における移動および活動の制限」に合わせて、以下のようにトレーニング室の利用者を制限する。

	利用方法	定員※	利用時間の上限	部活動の団体利用
ステップ①～③	要予約	10	1時間	×
ステップ④	当日受付	制限無し	制限無し	○

さらに以下全ての条件を満たす場合に利用を認める。

- ① 検温結果が 37.5 度未満である
- ② マスクを着用している
- ③ 入口に設置された消毒剤で手指を消毒済み

※ 定員：同時にトレーニング室を利用できる人数

2. 利用内容の制限

学生課の「課外活動における移動および活動の制限」に合わせて、以下のようにトレーニング室の利用を制限する。

	隣接マシンの利用	有酸素マシンの利用	ストレッチ
ステップ①	×	×	×
ステップ②～③	×	○	○
ステップ④	○	○	○

※ 更衣室、冷水機、トレーニング室前のスペースの使用に関しては、実験実習棟における普段の利用制限に従う

3. その他の感染防止対策

- スタッフは以下のいずれかに該当する場合、出勤停止とする
 - ① 37.5 度以上ある場合
 - ② 感染者との接触があることが判明した場合
- 入口に手指消毒剤を設置
- 1 時間に 1 回の館内除菌
- 1 時間に 10 分間の換気
- 各マシンに消毒剤、ペーパー類、ごみ箱を設置し、利用者に利用毎の消毒を依頼
- 以下の点について、SNS、張り紙、声掛けによって注意喚起を行う

- ① 体調が優れない場合の利用自粛
- ② マシン、器具使用後の除菌
- ③ 分散利用とマスク着用
- ④ 利用者同士の2 m 以上の間隔確保